

## 「(仮称) 堺市災害廃棄物処理計画」の策定について

### 1. 計画策定の背景・目的

- 国においては、都道府県及び市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資することを目的に、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における廃棄物処理を適正かつ迅速に行うために必要となる基本的事項をまとめた「災害廃棄物対策指針」が平成 26 年 3 月に改定された。
- 同指針では、各都道府県・市町村において、現実的かつ着実な災害廃棄物対策を進めていくため、地域防災計画との整合を取りながら、実効性のある災害廃棄物処理計画を策定することとされている。



- 本市における大規模災害発生時の災害廃棄物（避難所ごみ等を含む）を迅速かつ適切な処理を行い、市民の健康への配慮や安全の確保、衛生や環境面での安全・安心の確保を図るため、「(仮称) 堺市災害廃棄物処理計画」を策定するもの。

### 2. 計画で定める内容

- 災害廃棄物処理計画では、平成 26 年 12 月に策定された「堺市地域防災計画」との整合を図りつつ、上記指針に基づき、堺市における災害廃棄物（避難所ごみ等を含む）の処理についてあらかじめ必要な想定を行い、予防措置、緊急時及び復旧時等の具体的な対応について定める予定。

#### <今後検討を進める主な内容>

- ・ 本計画で対象とする災害
- ・ 避難所等からのごみ・し尿の発生量及び収集
- ・ 処理体制等・災害廃棄物（がれき等）の発生量、処理可能量、仮置場の選定、収集運搬ルート、分別再生利用方策等の処理フロー等

### 3. 今後のスケジュール（予定）

平成 28 年 10 月末	計画素案の作成
平成 28 年 11 月頃	廃棄物減量等推進審議会に報告
平成 28 年 12 月	計画案の作成
平成 29 年 1 月頃	廃棄物減量等推進審議会に報告（必要に応じて）
平成 29 年 1～2 月	パブリックコメントの実施
平成 29 年 3 月	計画策定、公表